

第2次みよし市総合計画策定業務委託 プロポーザル実施要領

1. 業務の目的

本市は、平成22年度から平成35年度を計画期間とする「みよし市総合計画基本構想」を策定しました。また、平成27年3月に本市総合計画をさらに推し進めた「みよし市総合計画後期基本計画」を策定し、『みんなで築く「ささえあい」と「活力」の都市』を目指す将来像に掲げ、まちづくりを実施してきました。

現在、少子・高齢化の進展や地球規模での環境問題の進行、情報技術分野における技術革新並びに増大する社会保障費など本市を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。

このような中、みよし市総合計画後期基本計画は、平成30年度をもって計画期間の満了を迎えるため、平成31年度以降の長期的・計画的な視野に立った持続可能なまちづくりの指針となる次期総合計画の策定を行います。

策定に当たっては、本市の将来像を誰もが分りやすくイメージできるようにし、その将来像に向かい市民・地域・行政との協働をさらに進め、互いに連携しながらまちづくりに取り組むことができ、また、高い実効性と進捗管理がしやすいものとしします。

2. 業務の概要

(1) 業務名

第2次みよし市総合計画策定業務委託

(2) 業務内容

下記、年度別業務内容は必須事業としますが、各事業者の提案により事業を追加することができるとします。

①平成28年度

- ア.市を取り巻く社会経済情勢の変化等の整理分析
- イ.市民アンケート調査
- ウ.総合計画のあり方検討

②平成29年度

- ア.本市の現状と評価
- イ.地区意見集約懇談会の運営支援
- ウ.基本構想（素案）の作成
- エ.総合計画審議会（仮称）の運営支援
- オ.総合計画策定本部（仮称）の運営支援

③平成30年度

- ア.基本構想（素案）の作成
- イ.前期基本計画（素案）の作成
- ウ.地区別説明会の運営支援
- エ.パブリックコメント支援
- オ.総合計画審議会（仮称）の運営支援
- カ.総合計画策定本部（仮称）の運営支援

(3) 業務履行期間

契約の日から平成31年3月31日まで（3か年継続事業）

(4) 見積限度額

金 23,330,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

(内訳：平成 28 年度 8,000,000 円、平成 29 年度 6,780,000 円、平成 30 年度 8,550,000 円)

3. 委託予定者選定方法

企画提案書等の公募によるプロポーザル方式により選定します。

4. 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、公告日から契約締結の日までの間、次に掲げる条件を全て満たすものとしします。なお、複数の企業による共同参加は認めません。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) みよし市契約規則第 5 条第 3 項に規定する競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (3) みよし市入札参加停止等措置要領 (平成 25 年 2 月 21 日施行) に基づく停止措置、「みよし市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書等 (平成 25 年 3 月 14 日付みよし市長等・愛知県豊田警察署長締結)」に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 第 17 条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) 第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者 (会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更正計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。) でないこと。
- (5) 平成 23 年度から平成 27 年度までの間に地方公共団体の総合計画又は総合戦略策定支援業務完了の実績を有していること。ただし、各計画策定支援全体の実績であり、アンケート調査、印刷など業務の一部のみの実績は認めません。

5. 参加申し込み

上記参加資格を満たし、本プロポーザルに参加を希望する場合は、次の必要書類を提出してください。なお、提出がない場合、本プロポーザルへの参加は認めません。

(1) 提出書類

- ①参加申込書 (様式第 1 号)
- ②会社概要書 (様式第 2 号)
- ③業務実績書 (様式第 3 号)

※提出された書類の修正又は変更は認めません。また審査終了後であっても提出書類の返却は行いません。

(2) 提出部数

各 1 部

(3) 提出方法

提出書類を PDF 化し電子メールに添付することにより提出してください。電子メールの表題は「総合計画プロポーザル参加申込 (事業者名)」としてください。メール送信後には、到着の有無を電話で提出先に確認してください。

(4) 提出期間

平成 28 年 4 月 8 日 (金) から平成 28 年 4 月 21 日 (木) の午後 5 時まで。

(5) 提出先

みよし市政策推進部企画政策課

電子メール kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp

電話 0561-32-8005

(6) 参加資格の確認

提出書類を基に参加資格の確認を行い、平成28年4月22日（月）までに参加資格の確認結果について、参加申込書に記載された担当者メールアドレスに電子メールで通知します。

6. 企画提案書等の提出

参加資格を有する事業者は、「みよし市次期総合計画策定業務仕様書」の内容を踏まえ、以下のとおり提出してください。なお、提出期間終了後の書類の再提出、差し替え等は認めません。また、審査終了後であっても提出書類の返却は行いません。

(1) 提出書類

提出書類は次の表のとおりです。

順番	提出書類名	備考
1	企画提案書等提出届（様式第4号）	必要な事項を漏れなく記入し、商号または名称及び代表者氏名の記入及び社印を押印してください。
2	企画提案書（様式第5号）	次のテーマに沿って記述してください。なお、テーマごとにA4（片面）で1枚とします。 <u>(1)企画提案者の計画策定に関する基本方針について</u> どのようなコンセプトで業務に取り組もうとしているのか記載すること。 <u>(2)総合計画の今後のあり方について</u> 基本構想、基本計画、実施計画の構成を踏襲する中で総合計画の位置づけ、各種計画との関係をどのように整理し役割分担するのか基本的な考え方と具体的な方法を記載すること。 <u>(3)データ整理、分析評価の支援の方策について</u> どのような手法により各施策提案できる根拠データを整理し、分析評価するのか基本的な考え方と具体的な方法を記載すること。 <u>(4)総合計画を内部外部ともに分かりやすく使いやすくする方策について</u> 市民、職員から共感を得る計画で、本市の将来像が誰でも想像できる計画とするための基本的な考え方と具体的な方法を記載すること。 <u>(5)総合計画のPDCAサイクルについて</u> 総合計画の進行管理について、これまで実施してきた行政評価、実施計画、当初予算とつながるサイクルをより実効的なものとするための基本的な考え方と具体的な方法を記載すること。
3	実施体制調書（様式第6号）	契約締結後の業務の実施体制を記載してください。

4	配置予定者調書（様式第7号）	契約締結後に配置予定責任者及び担当者を記載してください。同種業務の履行実績がある場合は、契約の実績概要を記載してください。ただし、平成23年度から平成27年度までの実績に限ります。
5	工程計画書（様式第8号）	仕様書等を参考に、平成28年度から平成30年度までの3か年度分作成してください。
6	見積書（任意様式）	見積もりの内訳を可能な限り詳細に記載してください。金額は消費税を含むものとし、見積限度額を超える金額の場合は失格とします。なお、平成29年4月から消費税が10%として見積もりしてください。

※注意事項

- ・提出書類は日本工業規格によるA4判の規格、2穴綴じとし、簡易な綴じ方としてください。
- ・言語は日本語、通貨は日本円とし、横書き、文字サイズは11ポイント以上とします。ただし、図表等はこの限りではありません。
- ・専門知識を有しないでも理解できるよう、分かりやすい表現に努めてください。
- ・1事業者について1提案とします。

(2) 提出部数

各5部

(3) 提出方法

正本1部は、商号または名称及び代表者氏名の記入及び社印を押印したものとし、副本 部は、正本の写しで商号または名称及び代表者氏名の記入及び社印を押印していないものを提出してください。なお、副本には、作成した事業者が推定できるような記述、ロゴ等の挿入を行わないでください。

(4) 提出期間

平成28年4月22日（金）から平成28年5月6日（金）まで
持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時まで

(5) 提出先

みよし市政策推進部企画政策課
〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50
電話 0561-32-8005

7. 本プロポーザルにおける審査等

(1) 選考方法

審査基準、審査方法の策定及び企画提案書の審査を行うため、「(仮称) みよし市次期総合計画プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）」を設置します。なお、審査は非公開とします。また、一次審査、二次審査ともに、評価、採点に関する異議は受け付けません。

(2) 一次審査

企画提案者の提案について書面審査による一次審査を行い、合計点数の高い順に上位5者を次の二次審査の対象とします。ただし、企画提案者が5者以内の場合は、すべての企画提案者を二次審査の対象とします。

(3) 二次審査

一次審査を通過した企画提案者のプレゼンテーション、ヒアリングを行い二次審査の合計点数の総計が最高得点を得た者を契約の委託候補者とし、2番目に高い得点のものを次点者とします。

最高得点の企画提案者が複数であった場合は、審査委員の投票により決定します。

(4) 選考結果の通知

①一次審査の結果通知は、一次審査を行った全事業者に対し、平成28年5月13日(金)付け書面で通知します。

②二次審査の結果通知は、二次審査を行った全事業者に対し、平成28年6月9日(木)付け書面で通知します。

8. プレゼンテーション

(1) 実施日時

平成28年5月24日(火)午後2時より(予定)

※一次審査結果通知にあわせ正式にプレゼンテーション開催日時をお知らせします。

(2) 実施場所

みよし市役所3階研修室

(3) 実施要領

1事業者につき20分以内でプレゼンテーションを行い、その後、質疑応答の時間を10分程度設けます。パソコン及びプロジェクターなどの機材の使用は禁止します。

(4) 説明者

プレゼンテーション及び質疑への回答は、実施体制調書に記載した管理責任者と担当者で行うこととします。会場に入場できるのは3名以内とします。入室者は、会社名を表示した衣類やバッジ等、会社名を特定できるようなものを身に付けないでください。当日受付にて説明に参加する者全員の身元確認を行うため、本人確認できる身分証明書を携帯してください。

9. 企画提案者の失格

企画提案者が、次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

(1) 「4. 参加資格要件」を満たさなくなった場合

(2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合

(3) 審査の公平性を害する行為があった場合

(4) 企画提案者が、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合

(5) 企画提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合

10. 企画提案に関する経費

企画提案に関する必要経費は、企画提案者の負担とします。また、やむを得ない理由等により、プロポーザルが中止になった場合においても同様とします。

11. 審査結果

審査により決定した契約の委託候補者及び次点者の名称と本プロポーザルの審査における評価結果を本市ホームページで公開します。

12. 契約

(1) 契約の委託候補者と市で業務内容等の調整を行い、仕様書を確定します。

(2) 契約の手続きは、みよし市契約規則の定めにより行います。

(3) 契約の委託候補者が契約までの間に失格事項が判明した場合及び辞退した場合は、次点者と契約するものとします。

13. 辞退

参加申込後に辞退する場合は、辞退届（様式第9号）を持参又は郵送で提出してください。辞退は自由であり、その後の不利益な取り扱いは行わないものとします。

14. 著作権

提出書類の著作権は、プロポーザル参加者に帰属します。ただし、本市が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、プロポーザル参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとします。また、本案件に係る情報公開請求があった場合は、みよし市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがあります。

15. 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

①参加資格、参加申込みに関する質問

平成28年4月8日（金）から平成28年4月15日（金）まで

②企画提案に関する質問

平成28年4月22日（金）から平成28年4月28日（木）まで

(2) 提出方法

質問表（様式第10号）を電子メールで提出してください。なお、電子メールの表題は「総合計画質疑（事業者名）」としてください。電子メール送信後、企画政策課に確認の電話をしてください。また、口頭による質問の受け付けは行いません。

(3) 回答

①参加資格、参加申込みに関する質問

平成28年4月18日（月）までに、電子メールで参加申込事業者全員に回答

②企画提案に関する質問

平成28年5月2日（月）までに、電子メールで参加承認事業者全員に回答

16. 事務局

みよし市政策推進部企画政策課

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂 50 番地

電 話 0561-32-8005

ファクシミリ 0561-76-5021

電子メール kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp

公募から事業者選定までのスケジュール

内容	期日・期間等
プロポーザル審査会	4月4日(月)
競争入札審査委員会	4月7日(木)
公募の開始	4月8日(金)
参加申込み	4月8日(金)～4月21日(木) 10営業日
質問の受付	4月8日(金)～4月15日(金)
企画提案書等の提出	4月22日(金)～5月6日(金)
質問の受付	4月22日(金)～4月28日(木)
競争入札審査会(申込事業者報告)	4月27日(水)
プロポーザル審査会	5月11日(水)
一次審査結果通知	5月13日(金)
二次審査(プロポーザル・ヒアリング)	5月24日(火) (2時から)
プロポーザル審査会	5月31日(火)
競争入札審査委員会(結果報告)	6月8日(水)
二次審査結果通知	6月9日(木)
契約締結	6月中旬